

岩手県自転車活用推進計画の概要(1/3)

第1章 総論

○計画策定の趣旨

- ・自転車の活用による環境負荷の低減、国民の健康の増進を図ることなどの重要な課題に対応するため、平成29年(2017年)5月1日に自転車活用推進法(以下「法」という。)が施行
- ・国では、法第9条の規定に基づき、平成30年(2018年)6月8日に国の自転車活用推進計画(以下「国自転車計画」という。)を閣議決定
- ・法第10条では、都道府県は国自転車計画を勘案して区域の実情に応じた都道府県版の自転車活用推進計画を定めるよう努めることを規定
- ・こうした国の動きを踏まえ、本県における自転車を活用した環境負荷の低減、健康増進、観光振興等の促進を目的として、岩手県自転車活用推進計画を策定

○計画の位置付け

- ・「いわて県民計画(2019~2028)」を始めとする本県の各種関連計画を踏まえ、法第10条の規定に基づき国自転車計画を勘案して策定する都道府県版の自転車活用推進計画であり、本県の自転車に関する施策の指針
- ・法第11条の規定に基づき、市町村が自転車活用推進計画を策定する際に、国自転車計画とともに参考となるもの

○計画の期間

- ・国自転車計画の次期計画期間に合わせて、令和3年度(2021)から令和7年度(2025)の5年間

○計画の対象地域

- ・岩手県全域

第2章 現状と課題

○岩手県の自転車を取り巻く現状と課題

利用環境

- 自転車通行空間の整備が進んでおらず自転車通行空間整備延長は東北地方全体の6.3%(R1)
- 自転車が通行できる歩道等で自転車と歩行者の通行空間が分離されている歩道等の割合は1%未満(R1)
- 3路線ある県管理自転車道線は舗装のひび割れ等が発生し道路の老朽化が進行
- 自転車ネットワーク計画を策定している市町村は1市のみ(R1)
- 市町村版の自転車活用推進計画を策定した市町村はない(R1)
- 市街地部では荷さばき車両や放置自転車等による自転車通行の阻害が発生
- シェアサイクルを導入している市町村は東北地方で最も少ない1市(R1)
- サイクリングルートや駐輪場等の自転車関係の情報発信が不足



▲自転車通行空間の整備状況(盛岡市)

健康づくり

- 自転車を利用する運動を実施した県民の割合は減少傾向(H29:11.7%⇒R1:8.2%)
- 自転車通勤の割合が低い(H22年:県5.6%(全国9.4%))
- 新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」では「3密」を回避する取組として自転車通勤を推奨
- 自転車競技施設やサイクルイベント等の情報発信が不足
- 自転車保有世帯における自転車の使用頻度が低い(H30:(1か月当たり)県8.1日(全国10.6%))
- 65歳未満の働き盛りの世代で年齢調整死亡率が高い(H28年:(男性)県180.5(全国151.5)、(女性)県90.2(全国78.7))

観光振興

- サイクルツーリズムの基盤となるサイクリングルートや案内看板等が不足
- サイクリングルートやサイクルイベント等の情報発信が不足
- 鉄道事業者と連携したサイクルトレイン導入の検討が必要
- サイクリストの受入環境が整っている道の駅等が不足



▲サイクルトレインの実証実験(JR北上線)

安全安心

- 自転車の交通事故は5月~11月に多く発生しているが1~2割程度は冬期間に発生
- 自転車の交通事故は自転車交通量が多い内陸部の盛岡市、奥州市、北上市、花巻市、一関市の5市合計で全体の約9割(R1年)
- 自転車の交通違反は緩やかに減少しており、無灯火(27.5%)、携帯電話等使用(16.1%)、ヘッドホン使用(16.1%)の3項目の合計で全体の約6割(R1年)
- 通学等での自転車利用が多い高校生の自転車事故は小学生・中学生のそれぞれ約5倍(R1年)
- 災害時には自動車や公共交通機関が利用できなくなるおそれ



▲積雪時の道路状況(盛岡市)

岩手県自転車活用推進計画の概要 (2/3)

第3章 取組分野、施策等

○取組分野、目標及び施策等

- ・本県の自転車を取り巻く現状と課題を踏まえ、「利用環境」、「健康づくり」、「観光振興」、「安全安心」の4つの取組分野を設定
- ・4つの取組分野ごとに本県の実情に応じた目標を掲げるとともに、それぞれの目標を実現するための8つの施策を実施

○具体的推進方策

- ・施策ごとに実施する具体的推進方策を定め、主要な指標を設定

I 利用環境 【目標】自転車の利用拡大のための環境創出

施策1 自転車通行空間等の整備や維持管理の推進

- ①自転車通行空間等の整備
- ②自転車通行空間や自転車道等の適切な維持管理
- ③道路標識や道路標示等の改善

【指標】

県管理道路における自転車通行空間の整備延長
0.0km(R1(2019))⇒16.0km(R7(2025))



▲自転車通行空間の整備状況
(盛岡市)

施策2 まちづくりと連携した自転車利用環境整備の推進

- ①市町村自転車計画等の策定支援
- ②市町村による路外駐車場の整備等に対する支援
- ③地域のニーズに対応した駐輪場の整備促進
- ④市町村のシェアサイクル導入に対する取組への支援
- ⑤自転車利用を促進するための効果的な情報発信

【指標】

市町村自転車計画策定数
0市町村(R1(2019))⇒6市町村(R7(2025))



▲シェアサイクルの導入状況
(盛岡市)

II 健康づくり 【目標】自転車利用の促進による健康増進

施策3 サイクルスポーツ振興の推進

- ①自転車関連の大会等の開催の促進
- ②タンデム自転車の公道走行に関する検討
- ③自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

【指標】

自転車関連の大会等への参加者数
2,776人(R1(2019))⇒4,000人(R7(2025))



▲自転車関連大会の実施状況
(きたかみ夏油高原ヒルクライム)

施策4 自転車を活用した健康づくりの推進

- ①自転車を活用した運動習慣の定着による体力の維持・向上
- ②自転車通勤の促進
- ③自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

【指標】

自転車を利用する運動を実施した県民の割合
8.2%(R1(2019))⇒12.0%(R7(2025))

自転車通勤導入に関する手引き



令和元年5月
自転車活用推進官民連携協議会

▲自転車通勤導入の手引きによる広報啓発

岩手県自転車活用推進計画の概要 (3/3)

Ⅲ 観光振興 【目標】 サイクルツーリズム等の推進による観光振興

施策5 地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進

- ①官民連携による広域的なサイクリングルートの整備
- ②サイクルツーリズムを楽しむ観光客の誘客促進
- ③自転車通行空間等の整備(再掲)
- ④自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

【指標】

路面表示や案内看板が整備された複数市町村に跨る
広域的なサイクリングルート数

0ルート(R1(2019))⇒4ルート(R7(2025))



▲サイクリングルートの
路面表示整備事例(北上市)

施策6 地域特性を生かしたサイクリング環境の提供

- ①道の駅等のサイクリング環境の向上
- ②サイクリストと連携した快適なサイクリングルートの確保
- ③サイクルレーンの実施への支援
- ④自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

【指標】

サイクリスト受入環境が整っている道の駅数

2駅(R1(2019))⇒11駅(R7(2025))



▲道の駅くすまき高原の
サイクルラック設置状況

Ⅳ 安全安心 【目標】 自転車を安全に安心して利用できる社会の実現

施策7 自転車の安全利用の促進

- ①安全な自転車利用の促進に向けた交通安全指導
- ②交通安全意識高揚に向けた広報啓発
- ③違法駐車に対する規制等の検討
- ④災害時における自転車活用の検討
- ⑤自転車通行空間等の整備(再掲)

【指標】

自転車に関係する交通事故件数

248件(R1(2019年))⇒198件以下(R7(2025年))

令和2年度 自転車の安全利用推進期間

令和2年5月8日(金)～5月17日(日)



▲自転車の安全利用推進期間の
実施による自転車利用者の
安全意識の高揚

施策8 学校における交通安全活動の推進

- ①児童生徒の安全な自転車利用促進に向けた交通安全教室の開催
- ②高校生の自転車通学ルートの安全点検
- ③自転車通行空間等の整備(再掲)

【指標】

道路管理者が自転車通学ルートの安全点検を実施した高校の割合

0.0%(R1(2019))⇒100%(R7(2025))



▲交通安全子供自転車岩手県大会の開催状況

第4章 計画の推進方策

○計画の推進体制

- ・地域の実情を踏まえ、市町村等の関係機関との適切な役割分担の下、相互に連携した取組を展開

○計画のフォローアップ

- ・毎年度、指標の進捗状況と施策の実施状況等の確認を行い、その結果を岩手県ホームページで公表
- ・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直し